


 巻頭言

新年を迎えて

一般社団法人 日本植物防疫協会 理事長 はや早 かわ川 やす泰 ひろ弘



謹んで新春のお慶びを申し上げます。当協会は、昨年7月1日から早川が代表理事・理事長、藤田俊一が代表理事・専務理事、内久根毅が業務執行理事・常務理事という新たな執行体制になりました。引き続き役員一同尽力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。昨年は台風15号、19号等により各地で甚大な被害が発生しました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。このような異常気象が近年頻発しており、これが病害虫の発生様相にも大きな影響を与えているのではないかと指摘もあります。このような観点から、協会は気象の専門家もお招きし、1月20日に「病害虫被害の近未来を考える」と題するシンポジウムを企画しました。関係者間で問題意識を共有できればと思っています。

さて、今年の4月から環境動植物（鳥類、野生ハチ）、ミツバチ、使用者安全に関する規制がスタートします。農業登録と植物防疫に大きな影響を及ぼす可能性がある内容なので、あらためて規制導入の理由やその根拠となるリスクの現状等について確認してみたいと思います。

まず、生活環境動植物（鳥類、野生ハチ）です。環境省は今回の規制の導入理由を「現在の評価対象（水産動植物）では生態系保全の観点から十分とは言えない」ので、欧米などと同様に今回の生物種についても規制すべきとしています。しかし、農業のリスクの現状に関する説明はありませんでした。そこで過去の同省の関連資料を調べてみました。鳥類については、平成25年5月公表の「鳥類の農業リスク評価・管理手法マニュアル」の中で、「現時点では鳥類に対する農業の影響は、国としてリスク管理措置を講じなければならないレベルにない。しかし、海外のような鳥類の死亡事故が発生しないよう農業のリスクを適正に管理することが必要」として、農業メーカーに自主的な取組みを求めました。農業メーカーもこれに対応し、その後も鳥類事故などの情報がなかったにもかかわらず、今回登録基準というリスク管理措置が導入されました。野生ハチについても、平成29年11月公表の「我が国における農業がトンボ類及び野生ハナバチに与える影響について」の中で、「これまでの知見では、我が国で環境中における農業の野生ハナバチ類への影響は確認されていない」とし、今後の対策として「知見の集積、農業の暴露量の算出手法の開発」等を提言するにとどまっていたにもかかわらず、今回同様の措置が導入されました。

次にミツバチです。これについては、農林水産省が平成25年度から27年度まで行った調査結果を踏まえて適

切なりリスク管理をするというのが規制導入の理由でした。ただ、実際に懸念があると思われる農薬は、ミツバチの死虫中からLD₅₀の1/10以上の濃度が検出された、ネオニコチノイド系4種類、ピレスロイド系2種類、フェニルピラゾール系2種類、有機リン系1種類、マクロライド系1種類にとどまっています。制度運用にあたっては、この実態を踏まえ、問題のない農薬が規制されることのないよう期待します。

最後に使用者安全です。農林水産省は、規制の導入理由を「国際調和の観点から現状のハザード評価を暴露量も考慮したリスク評価に改善するため」としているのみで、農業リスクの現状に関する説明はありませんでした。そこで同じ部局が毎年公表している農業使用に伴う事故調査について、平成20年度から29年度まで調べてみました。その結果は、散布中の死亡事故計1件（年平均0.1件）、中毒事故計105件（年平均10.5件）というレベルでした。1件の死亡事故の原因は、「強アルカリ農薬に酸性肥料を混合して散布した後のタンク清掃中に発生した有毒ガスの吸入」であり、中毒事故の原因は、「防護装備不十分」、「使用時の注意意りによる暴露」、「散布農薬の飛散」です。これらは、今回の規制導入の理由である評価スキームが不十分であることに起因するのではなく、リスク管理措置であるラベル表示（防護装備）を遵守しなかったことや散布者の不注意によるものです。今回の新たなスキームを導入しても管理措置はラベルに表示されるので、それが遵守されなければ結局事故は減りません。農業使用者に対しラベル表示の遵守や適正使用の徹底を指導することのほうが、リスク管理措置として優先されるべきでしょう。

以上から、今回の規制は、ミツバチ以外は管理強化するほどの農業リスクが自国内で実際に存在しているのかを検証することなしに単に欧米などが実施しているからという理由で導入されたと言われても仕方がないように思います。その一方で農業メーカーが負担すべきコストは確実に増えます。これにより問題のない農薬が登録拒否されたり、農業メーカーが採算を考慮し登録維持を放棄することも想定されます。その結果、現場で防除に支障を来したり、農業の価格が増高するおそれを否定できません。規制当局の今後の賢明な制度運用を切に願うばかりです。新年早々重たい話になってしまいましたが、協会は、事業推進を通じ、引き続き植物防疫の発展のために活動してまいりますので、本年もご支援のほどよろしくお願い申し上げます。